

# 令和3年福島県産米精米袋用ラベル取組概要

## ◎ ラベル貼付の対象（下記のすべての要件を満たしている必要があります。）

- 原料玄米が令和3年福島県産米であること（農産物検査法に基づく証明を受けていること ※）
- 原料玄米が放射性物質の全量全袋検査を受け、検査済みラベルが貼付されていること
- 上記の玄米を100%使用してとう精し包装した精米袋、または小分けした玄米を包装した玄米袋であること

注意：令和3年産米の全量全袋検査の対象区域は、田村市、南相馬市、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯舘村及び川俣町（旧山木屋村）の12市町村となりました。

※産地、産年の根拠を示す資料を保管している場合、農産物検査法の証明を受けていなくても対象となります。

## ◎ ラベルの大きさとデザイン

大きさは大、中、小の3種類があります。



※本デザインは令和2年度のもので、  
令和3年度のデザインは作成中です。

## ◎ ラベル貼付にあたって守っていただくこと

- 別に定める「福島県産米精米袋用ラベル使用要領」の規定を遵守してください。
- ラベルの受払管理を行い、貼付が終了したら速やかに「精米袋用ラベル使用実績報告書」を提出してください。令和4年4月以降も継続して使用する予定がある場合は、令和4年3月31日（水）及び8月31日（火）まで、それぞれ3月、8月までの使用実績を提出してください。

## ◎ ラベルの申込方法

「使用申込書（兼宣誓書）」及び「使用計画書」の2つの書類をご提出ください。

※ 申込は随時受け付けています。

※ 各様式の電子データは下記に掲載しています。

[https://fukumegu.org/ok/contentsV2/rice\\_label.html](https://fukumegu.org/ok/contentsV2/rice_label.html)

お問い合わせ先 ふくしまの恵み安全対策協議会事務局（福島県環境保全農業課内）  
担当：佐藤・神野  
電話 024-521-8446 ファックス 024-521-7938  
e-mail : [kankyuhouzen\\_nougyou@pref.fukushima.lg.jp](mailto:kankyuhouzen_nougyou@pref.fukushima.lg.jp)